

平成 29年度

湯沢町の予算

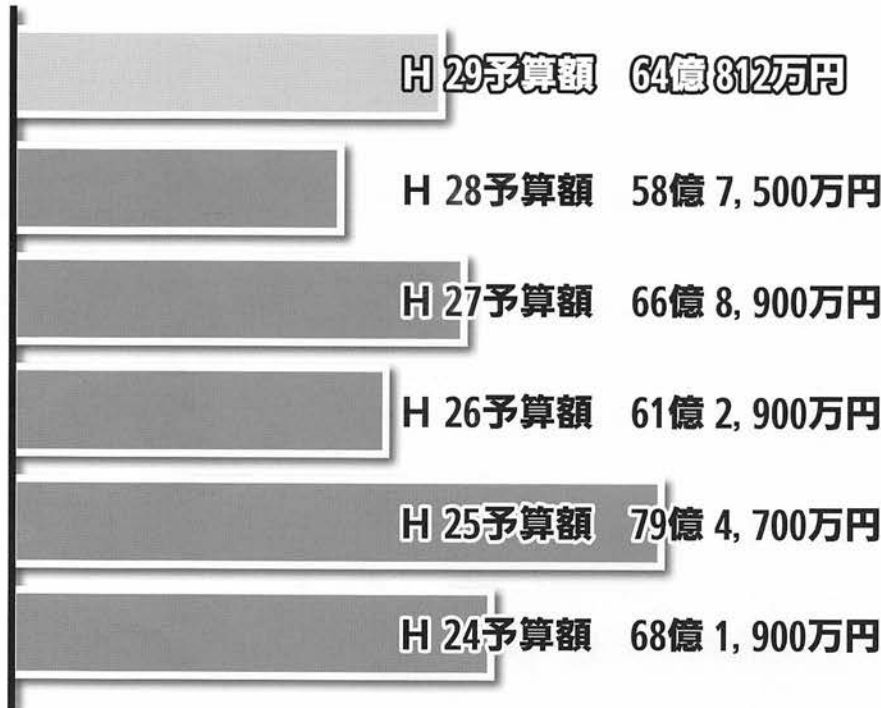
～予算の仕組みと主な事業～



一般会計



平成29年度 一般会計当初予算 64億812万円



**当初予算額は
平成28年度より
5億3,312万円増額！**

平成29年度の一般会計予算総額は64億812万円となり、平成28年度より5億3,312万円の増額となりました。収入ではふるさと納税の増加、支出では他会計への繰出金・補助金や道路・公園施設等の修繕費、借入金にかかる元利償還金の増加が一般会計全体の増額の主な要因となっています。

主要な事業としては、三俣地区の光回線

整備、町長選挙、フィッシングパークと蓬ヒュッテのトイレ改修、除雪機械購入、東口駅前広場改修、三俣地区の緊急告知ラジオ不感地帯解消事業などを行います。

予算は、1年間の各種行政サービスを適切かつ効率的に行うために収入と支出を見積もったものです。今年度も無駄のない計画的な予算の執行に努めていきます。

歳入予算

項目	説明	金額	割合
自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです。	50億 1,362万 6千円	78.24%
町税	町に納められる税金です。	37億 1,996万 2千円	58.05%
分担金・負担金	住民健診など事業にかかる経費の一部について、受益の程度に応じて利用者に負担していただくお金です。	269万 5千円	0.04%
使用料・手数料	こども園など町有施設の使用や証明書発行の際にいただくお金です。	8,022万 1千円	1.26%
財産収入	町有地や町有施設の貸付料、基金の運用収入です。	1億 668万 3千円	1.66%
繰入金	各種基金を取り崩し、事業費に充てるものです。	6億 2,669万 3千円	9.78%
寄附金	ふるさと納税による寄附金や前年度からの繰越金、諸収入などです。	2億 5,000万 1千円	3.90%
繰越金		5,000万円	0.78%
諸収入		1億 7,737万 1千円	2.77%
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源や町債のことです。	13億 9,449万 4千円	21.76%
国庫支出金	町が行う特定事業に対し、国から交付されるお金です。	4億 5,931万円	7.17%
県支出金	町が行う特定事業に対し、県から交付されるお金です。	2億 9,268万 2千円	4.57%
町債	町が行う借入金です。	3億 1,010万円	4.84%
地方譲与税	国や県に納められた税金の一部が町に交付されます。	5,100万円	0.79%
交付金		1億 6,740万 2千円	2.61%
地方交付税		1億 1,400万円	1.78%
合計		64億 812万円	

○ 歳入予算のポイント

歳入では、全体の58%を町税が占めています。自主財源比率が7割以上となっており、財政の自主性は比較的高いと言えます。

前年度との比較では、ふるさと納税による寄附金や町債の借入れが増額となっています。

入湯税の使いみち

町税のうち入湯税は、その用途が定められた目的税であり、環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設・消防施設等の整備や観光振興に要する費用に充てられます。平成29年度は1億857万円を計上、主に観光振興や環境衛生施設・消防施設等の整備の財源として活用します。

地方消費税(社会保障財源分)の使いみち

交付金のうち地方消費税交付金については、消費増税分として5,500万円が計上されています。この増収分は全て社会保障施策に要する経費に充てることとされており、湯沢町では障がい者自立支援事業や母子健康事業、子育て支援事業の財源として活用します。

歳出(目的別) 予算

項目	説明	金額	割合
総務費	職員人件費や町有財産管理、町税の賦課徴収、戸籍、選挙など役場の全般的な仕事にかかる経費です。	18億 4,041万 7千円	28.72%
土木費	道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の整備や維持管理にかかる経費です。	16億 2,642万 8千円	25.38%
民生費	児童、高齢者、心身障がい者などの社会福祉にかかる経費です。	9億 869万 9千円	14.18%
衛生費	健康診断等の保健衛生、環境対策、ごみ処理、浴場管理などにかかる経費です。	6億 6,745万 1千円	10.42%
消防費	消防業務や消防団活動、災害対策のための経費です。	3億 7,941万 5千円	5.92%
教育費	学校の管理・運営費や生涯学習、文化財保護など教育行政にかかる経費です。	3億 5,946万円	5.61%
公債費	事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金の返済金です。	2億 1,894万 1千円	3.42%
商工費	商工振興や観光振興にかかる経費です。	1億 9,033万 9千円	2.97%
農林水産業費	農林漁業の振興や花の郷、体験工房大源太の運営にかかる経費です。	1億 326万 2千円	1.61%
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費です。	6,486万 5千円	1.01%
その他	就労支援にかかる労働費や、災害復旧費、普通財産取得費、予備費です。	4,884万 3千円	0.76%
合計		64億 812万円	



○ 歳出(目的別) 予算のポイント

目的別に歳出をみると、総務費、土木費、次いで民生費が大きな割合を占めています。昨年度は土木費が最も大きな割合を占めていましたが、本年度は湯沢こころのふるさと基金へのふるさと納税の積立金が大きく増加したため、総務費と入れ替わりました。土木費では道路や公園などの改良や維持管理費、除排雪費などが計上されています。

歳出(性質別) 予算

項目	説明	金額	割合
義務的経費	毎年必ず支出しなければならない経費です。	14億 4,997万 6千円	22.63%
人件費	議員報酬、職員給与、各種委員報酬などです。	9億 2,555万 2千円	14.44%
扶助費	生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている支援に要する経費です。	3億 548万 3千円	4.77%
公債費	事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金の返済金です。	2億 1,894万 1千円	3.42%
投資的経費	その支出が資本形成に向けられる経費です。	8億 265万 2千円	12.52%
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園など公共施設の新増設、改修事業を行うための経費です。	7億 8,245万 5千円	12.21%
災害復旧事業費	災害で被災した施設などを復旧するための経費です。	2,019万 7千円	0.31%
その他		41億 5,549万 2千円	64.85%
物件費	賃金、旅費、光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料など、消費的性質を持つ経費です。	11億 4,810万 7千円	17.92%
維持補修費	道路や公共施設などを維持していくために必要な経費です。	3億 8,335万 4千円	5.98%
補助費等	南魚沼市への業務委託費や各種団体に対する補助金、負担金等です。	13億 5,233万 8千円	21.10%
積立金	基金へ積み立てる経費です。	2億 5,264万 9千円	3.94%
貸付金	町制度融資にかかる預託金や奨学金などです。	6,516万 8千円	1.02%
繰出金	他の会計へ支出する経費です。	9億 2,887万 6千円	14.50%
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。	2,500万円	0.39%
合 計		64億 812万円	



○ 歳出(性質別) 予算のポイント

性質別に歳出をみると、補助費等、物件費が大きな割合を占めています。

補助費には各種団体への補助金や南魚沼市への委託費(ごみ処理、消防業務等)、公営企業会計(水道事業、病院事業)への補助金などが計上されています。

物件費には各種委託料(南魚沼市への委託費を除く)や使用料、消耗品費、光熱水費などが計上されています。

普通建設事業費については、三俣地区光回線整備、道路橋梁改修、除雪機械購入、中央公園整備などの事業費の増により、9,305万 2千円の増額となりました。

特別会計

特別会計・企業会計とは、国または地方公共団体において、税収を財源とする一般的な収入と支出の会計である一般会計とは別に設けられ、独立した経理が行われる会計のことをいいます。特別会計・企業会計が担うのは、国民健康保険や下水道、公立病院などの事業であり、これらの事業運営で収入が不足した場合など、一般会計から各会計へ資金を融通しています。一般会計から見て「繰出金」「補助金」、特別会計から見て「繰入金」と呼ばれます。

湯沢町には4つの特別会計と2つの企業会計があります。

区 分		事業内容及び今年度予算の特徴	予 算 額
特別会計	国民健康保険特別会計	国民健康保険に加入している方の医療費を給付する会計です。	12億 2,873万 3千円
	後期高齢者医療特別会計	75歳(寝たきり等の一定の障がい状態にある方は65歳)以上の方の医療費を給付する会計です。	9,103万 1千円
	介護保険特別会計	65歳以上の要介護・要支援者の給付費や介護予防事業費を計上しています。	9億 218万 6千円
	下水道特別会計	下水道の整備・維持管理に関する会計です。湯沢・浅貝浄化センターの改修や三俣処理区の建設をすすめています。	13億 225万 3千円
企業会計	水道事業会計	水道水の供給および水道管の整備更新、水源の維持管理に関する会計です。	5億 6,466万 7千円
	病院事業会計	町立湯沢病院(湯沢町保健医療センター)の運営に関する会計です。	4億 279万 1千円

町債と基金

その年度の歳出は、本来は同じ年度の収入で賄わなければなりません。しかし、一時期に多額の費用を要する建設事業などでは借入を行うことが認められています。

平成 29年度は、一般会計では南魚沼市に負担金として支出するし尿処理施設整備事業や除雪機械購入、消雪パイプ・舗装修繕などの道路事業、中央公園整備事業について、下水道特別会計では浄化センターの改修、三俣処理区の管渠建設、病院事業会計では医療機器更新のための借入れを予定しています。

借入を行う場合には、将来の負担を軽減できるよう、元利償還金が普通交付税として交付されることも考慮して借入を行っています。

町債 ～湯沢町の借金～ 町民一人当たりの残高 112万 6千円(平成 29年 3月末人口による)

	一般	下水道	水道	病院	計
H28年度末 残高	39億 971万 2千円	45億 9,982万 5千円	8億 919万 4千円	2億 7,367万 9千円	95億 9,241万円
H29年度中 償還	1億 9,031万 8千円	5億 1,756万 2千円	1億 1,881万 5千円	3,537万 2千円	8億 6,206万 7千円
H29年度中 借入	3億 1,010万円	1億 3,400万円	0円	1,940万円	4億 6,350万円
H29年度末 残高見込	40億 2,949万 4千円	42億 1,626万 3千円	6億 9,037万 9千円	2億 5,770万 7千円	91億 9,384万 3千円

基金～湯沢町の貯金～

平成 28年度末現在 町民一人当たりの残高 28万 3千円
(平成 29年 3月末人口による)

一 般 会 計	財政調整基金	15億 487万 3千円
	減債基金	5,429万 6千円
	旧学校施設等解体撤去基金	133万 1千円
	美術館建設基金	1億 130万 4千円
	ふるさと基金	1億円
	公共事業基金(地公金)	1,759万 9千円
	湯沢こころのふるさと基金	2億 6,049万円
特 別 会 計	国民健康保険支払準備基金	3,224万円
	下水道施設改修基金	1億 3,035万 3千円
	介護給付費準備基金	1億 410万円
合 計		23億 658万 6千円

町債残高推移

23年度末	90億 2,259万 2千円
24年度末	86億 8,521万 6千円
25年度末	97億 6,059万 9千円
26年度末	99億 5,316万 2千円
27年度末	99億 4,572万 1千円

最も残高の多い財政調整基金はその用途が特定されていない基金で、一般会計における支出に対して収入が不足する場合に差額を補うために使われます。平成 29年度では 3億 109万 2千円を取崩し不足分を補っています。

基金残高推移

23年度末	36億 6,373万 8千円
24年度末	38億 422万 9千円
25年度末	27億 8,644万 1千円
26年度末	19億 6,540万 1千円
27年度末	20億 4,542万 2千円

事務事業評価

Q 事務事業評価とは何？

A 町が実施している事務事業の成果を客観的な指標（数値化されたもの）等を活用し、その効率・効果等の評価を行い、さらなる改革改善を図ることでより良い行財政運営を目指すものです。湯沢町では「事務事業評価」制度を、平成24年度から導入しました。

Q 評価のしくみは？

A より効率的で効果的な行政活動を実施するため、その事務事業をPDCAというサイクルを組み、計画から改善まで行います。PDCAサイクルとは、計画・立案(Plan)、実施・施行(Do)、評価・検証(Check)、改善・見直し(Action)の頭文字をとった言葉です。



以下、平成27年度に実施した事務事業について、評価、検証(check)結果の一部を公表します。

担当課評価：設定した指標に対する達成度を評価したもの

評価：担当課評価をふまえ、事業の方向性について評価したもの

A：拡大 B：現状維持 C：縮小 D：統廃合 E：廃止・休止

担当課	事業名	担当課評価	評価	今後の事業の方向性、改善策等の意見
環境農林課	陶芸工房運営管理	概ね達成	D	体験工房大源太との一体的運営を検討する。
環境農林課	体験工房大源太運営	目標達成	B	陶芸工房との一体的運営を検討する。
総務管理課	湯沢高原ロープウェイ関連施設整備	概ね達成	B	
観光商工課	こらっしゃい湯沢収穫祭負担金	目標達成	B	
観光商工課	越後湯沢秋桜マラソン大会	概ね達成	B	
企画政策課	リゾートマンション交流促進事業補助金	目標達成	B	
企画政策課	リゾートマンション管理組合理事長等連絡会議	目標達成	B	
建設課	湯沢駅西地区街なみ環境整備計画策定事業	概ね達成	B	
子育て支援課	一時保育、延長保育の充実	概ね達成	B	
企画政策課	合同企業説明会開催支援	半ば達成	B	
企画政策課	起業支援補助金	半ば達成	B	
建設課	事業用施設リフォーム支援	概ね達成	E	
企画政策課	企業誘致	ほとんど進展ない	B	
環境農林課	有害鳥獣による農作物等被害防止対策	目標達成	A	

担当課	事業名	担当課評価	評価	今後の事業の方向性、改善策等の意見
福祉介護課	老人福祉バス	概ね達成	B	路線バスの活用を検討する。
健康増進課	後期高齢者人間ドック費用助成事業	半ば達成	B	
健康増進課	こころの健康づくり推進プロジェクト	半ば達成	B	
企画政策課	婚活支援事業	ほとんど進展ない	B	
子育て支援課	病児病後児保育事業	概ね達成	B	
環境農林課	ペレットストーブ購入費補助金	目標達成	B	自然エネルギー利用も対象とすることを検討する。
総務管理課	緊急告知ラジオ不感地域解消事業	目標達成	B	
建設課	木造住宅耐震診断支援事業	ほとんど進展ない	B	
建設課	木造住宅耐震改修支援事業	ほとんど進展ない	B	
総務管理課	自主防災組織の組織化推進と育成事業	半ば達成	B	
教育課	通学路交通安全プログラム	半ば達成	B	
上下水道課	社会資本総合整備事業(三俣処理区)	概ね達成	B	
建設課	住宅リフォーム支援事業	概ね達成	E	
建設課	東口駅前広場アーケード改修	ほとんど進展ない	B	
教育課	ALT配置事業	概ね達成	B	
教育課	学校給食湯沢産米提供補助事業	目標達成	B	
教育課	コミュニティ・スクールの推進	ほとんど進展ない	B	
教育課	特別支援学級等介助員配置事業	概ね達成	B	
観光商工課	商工会運営費補助金	概ね達成	C	自立した運営を促す。
観光商工課	湯沢町観光協会運営費補助金	概ね達成	C	自立した運営を促す。
企画政策課	魚沼地域定住自立圏	半ば達成	B	
企画政策課	旧小学校舎等の利活用	半ば達成	B	
総務管理課	定員管理の適正化	目標達成	B	
企画政策課	ふるさと納税	目標達成	B	
企画政策課	U・I・Jターン促進住宅支援事業	ほとんど進展ない	B	
議会事務局	湯沢町議会音声配信事業	概ね達成	B	

※この表は評価の一部を抜粋したものです。全ての評価については、ゆざわまちホームページにて公開しています。

人件費の状況

人件費の抑制に努めています

人件費の状況(平成27年度決算)

人件費には、職員の他に町議会議員、非常勤特別職などにかかる報酬、給料、手当、共済費、負担金などが含まれます。

普通会計歳出額	実質収支	人件費	歳出額に占める人件費の率	(参考) H26年度の人件費率
71億8,067万円	4億7,013万円	9億4,975万円	13.2%	14.1%

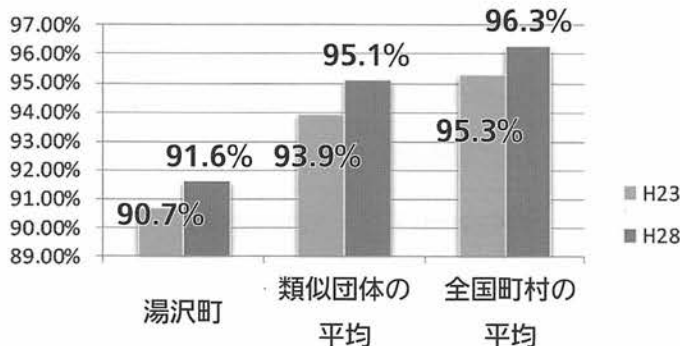
▷ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときの自治体職員の給与水準を示すものです。湯沢町の場合、平成28年度は91.6%ですので、国家公務員より8.4%水準が低いこととなります。

また、類似団体や全国町村の平均と比べても低い水準となっています。

※類似団体とは、人口規模や産業構造が湯沢町と類似している市町村のことです。類似団体の平均とは、類似団体のラスパイレス指数を単純に平均したものです。

(各年4月1日)



職員数の推移

職員数については、今後も事務事業の見直し、民営化・委託化の推進、より効率的な組織体制と職員配置を実施することにより削減を図り、引き続き人件費の抑制を進めていきます。

(単位：人)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年
一般行政	114	115	110	110	101	100
教育	16	15	13	14	11	9
普通会計	130	130	123	124	112	109
公営企業等会計	16	16	16	14	13	14
総合計	146	146	139	138	125	123

5年間で23名減

DOWN

- (注意) 1 各年度における部門別職員数です。(町長、副町長、教育長除く)
 2 平成29年4月1日の職員数は、122名です。

特別職の報酬等

町長や議会議員等の報酬等を改定する場合は、町民で構成する「特別職報酬等審議会」で検討します。審議会では、町長からの諮問を受けて具体的に報酬額や改定の期日を検討し、審議会での決定事項を町長に答申します。町長は審議会の決定事項を尊重して改正条例を町議会に提出し、議決を受けます。

▽ 報酬等月額

区 分	平成29年4月1日現在		平成28年4月1日現在			
	湯沢町		湯沢町	県内町村平均	全国町村平均	類似団体平均
町 長	723 千円		723 千円	703 千円	733 千円	728 千円
副 町 長	595 千円		595 千円	572 千円	602 千円	593 千円
教 育 長	522 千円		522 千円	509 千円	548 千円	542 千円
議 長	288 千円		288 千円	269 千円	291 千円	287 千円
副 議 長	236 千円		236 千円	208 千円	236 千円	236 千円
議 員	213 千円		213 千円	189 千円	214 千円	215 千円

一般職の給与

▽ 平均給料月額、平均年齢などの状況

一般行政職	平成28年4月1日現在			平成27年4月1日現在
	湯沢町	類似団体平均	新潟県職員	湯沢町
職員一人当たりの平均給料月額	299,300円	304,939円	333,077円	305,900円
職員一人当たりの平均給与月額	326,190円	331,494円	365,012円	333,355円
職員の平均年齢	41.2歳	42.2歳	43.3歳	42.1歳

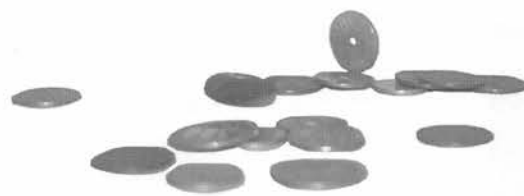
※平均給与月額とは、給料と各種手当を合算したもの(時間外勤務手当等除く)です。

一人当たり年間給与額 (普通会計決算)	平成27年度			平成26年度
	湯沢町	類似団体平均	新潟県職員	湯沢町
	541 万円	556 万円	688 万円	532 万円

※退職手当は含みません。

▽ 期末・勤勉手当の状況(平成27年度)

- ・一人当たり平均支給額 131万円
- ・支給割合
 - 6月期 期末手当 1.225月分 勤勉手当 0.75月分
 - 12月期 期末手当 1.375月分 勤勉手当 0.85月分



湯沢町人口ビジョン・総合戦略について

平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創成法」に基づき、湯沢町では人口減少の克服と地方創成を目的とした「湯沢町人口ビジョン・総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

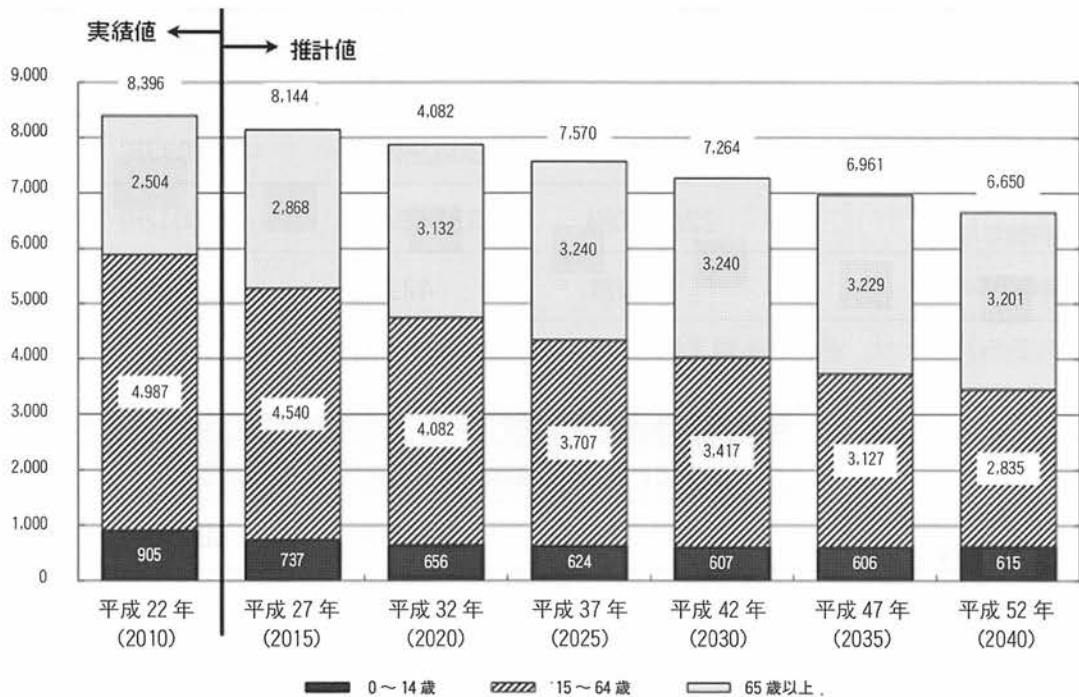
人口ビジョンとは、今後の人口推移が与える社会的・経済的な影響について分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望・方向性を明らかにするものです。

湯沢町人口ビジョンでは、2040年（平成52年）に人口6,650人を維持することを掲げています。



人口の将来展望

	湯沢町人口ビジョン	社人研推計※1	日本創成会議推計※2
2010年(平成22年)	8,396人		
2040年(平成52年)	6,650人	5,466人	5,215人



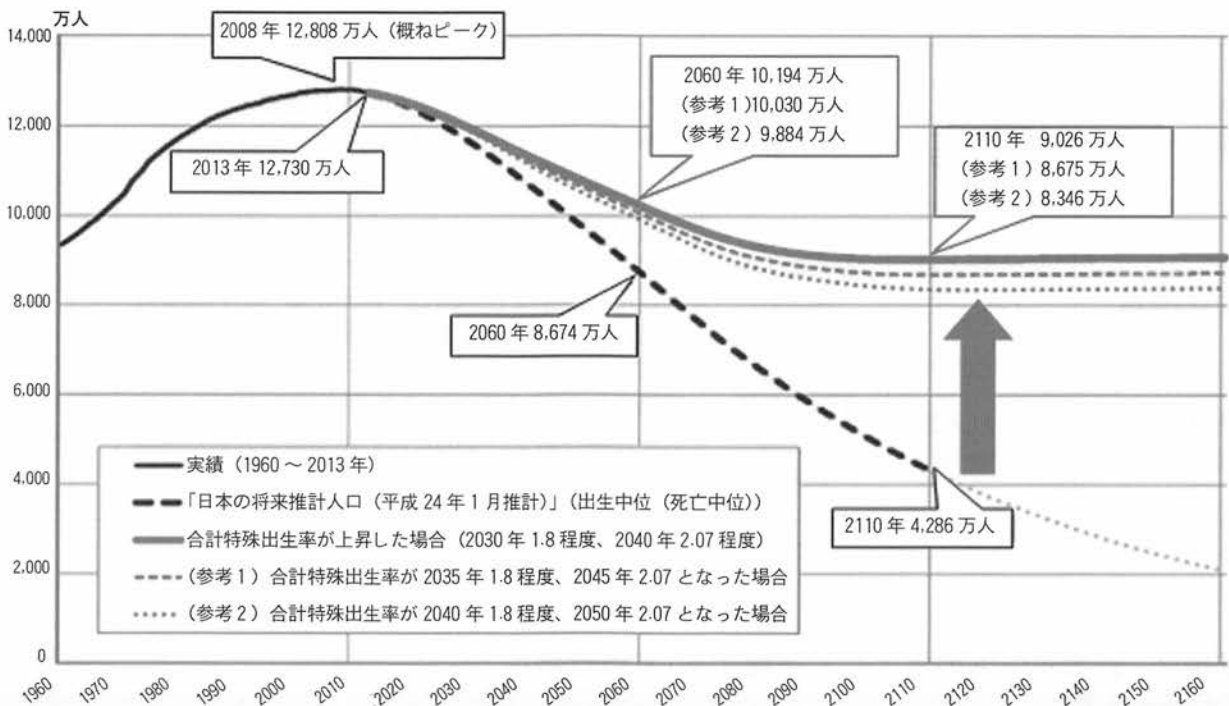
※1 社 人 研：厚生労働省に所属する国立研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。正式名称は国立社会保障・人口問題研究所。

※2 日本創成会議：2011年5月に発足した民間の会議体であり、14年5月に、同会議の人口減少問題検討分科会が、2040年には若年女性の流出により全国で896の市町村が人口減少による消滅の可能性のある「消滅可能性都市」になると発表した。湯沢町も消滅可能性都市とされている。

(参考) 国の長期ビジョン

国は、「まち・ひと・しごと創成長期ビジョン」において、仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の総人口は約1億200万人になると推計しています。

■「まち・ひと・しごと創成長期ビジョン」における長期的な見通し



湯沢町総合戦略

人口ビジョンで掲げた将来展望の目標値を達成するため、「湯沢町総合戦略」を策定しました。総合戦略は6つの基本目標から構成されており、平成29年度予算にはそれぞれ基本目標について、以下の項目の事業に関する予算が計上されています。

基本目標1 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち

項目	KPI ^(1※)	実施主体	事業概要	予算
企業誘致を推進します	誘致件数 1件/5か年	企画政策課 商工会	平成 28年 4月より国の地方創生人材支援制度を活用し、企業誘致推進官を配置、町内への企業誘致を推進します。	648万2千円
起業支援	起業件数 5件/年	企画政策課	平成 26年 10月に創設した起業支援補助金により、町内で起業するまたは新規事業に参入する事業者や個人を積極的に支援します。	500万円
「起業インキュベーションセンター」 ^(2※) の設置・運営支援		商工会 企画政策課	平成 28年 11月に湯沢町商工会館内に「湯沢町インキュベーションセンター」が設置されました。運営を支援することで、起業支援補助金と連携して起業を目指す方を支援します。	30万円

1※ KPI: key performance indicator の略で、目標の達成度を評価するための主要業績評価指標のことをいいます。

2※ 起業インキュベーションセンター: 起業、業務拡張などを目指す人々が情報交換・意見交換・相互の事業評価を行うことのできる施設。

基本目標2 雇用が安定し、活力ある産業が持続する町

項目	KPI	実施主体	事業概要	予算
労働環境改善の啓発に取り組みます	啓発活動 1回/年	観光商工課 商工会	安定した雇用を確保するため、企業の従業員に対する福利厚生制度の充実を図る啓発活動を実施します。	—
女性の就労を支援します	支援制度 利用人数 3人/年	観光商工課 商工会	平成 29年 3月に創設した資格取得支援補助金により、育児や介護等の理由により離職して、現在仕事に就いていない方が就労するための資格取得を支援します。	30万円
インターンシップ (3※) 受入れ促進	受入れ人数 5人/年	観光商工課 商工会	平成 28年は9月に、平成 29年は3月に商工会・新潟県と連携しインターンシップ事業を実施しました。今年度も実施し、地元企業への就職促進と若い世代の早期離職防止を図ります。	92万 4千円
外国人労働者受入れ態勢の整備	受入れ人数 5人/年	観光商工課 商工会 事業者	国際化に対応するための外国人労働者受入れ態勢を整備します。そのための講習会や先進地視察を実施します。	21万 6千円

3※インターンシップ: 学生に就業体験の機会を提供する制度。実際に企業で働くなど、一定期間、職場体験をしてもらいます。

基本目標3 若者が生活の場として選択する(重点目標)

項目	KPI	実施主体	事業概要	予算
住宅・土地取得を支援します	U・I・ターン 世帯数 13世帯/5か年	企画政策課	平成 29年 8月に創設した住宅取得補助金により、U・I・Jターン世帯の住宅・土地取得を金融機関とも連携して支援します。	15万円
新幹線通勤を支援します	支援制度 利用人数 6件/5か年	企画政策課	平成 29年 8月に創設した新幹線通勤補助金により、湯沢町にU・I・Jターンし上越新幹線を利用して首都圏等へ通勤する方を支援します。	360万円
移住相談窓口を設置します	移住相談件数 20件/年	企画政策課 商工会	広報戦略アドバイザーとともに移住定住促進のPRを実施します。また、移住相談フリーダイヤルを活用し、相談を受け付けます。	1,060万 6千円
求人情報の提供		観光商工課 商工会	期間限定で湯沢町に住む方々が通年で居住し生活するよう、求人情報を提供します。	—
湯沢の生活体験	U・I・ターン 世帯数 13世帯/5か年	企画政策課	湯沢での生活に興味ある方に、実際に生活を体験してもらう事業を実施します。	—
冬期間の生活支援		企画政策課	U・I・Jターン世帯が雪国で生活するための雪対策用品等の現物支給を実施します。	1万円

克雪住まいづくり支援		企画政策課	克雪住まいづくり補助金により、U・I・Jターン世帯が取得した住宅に係る融雪、耐雪、落雪設備の整備を支援します。	5万円
U・Iターン促進住宅支援モデル事業	U・Iターン世帯数 13世帯/5か年	新潟県企画政策課	新潟県のU・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金を活用し、県内に就職する方の賃貸住宅への入居を支援します。	251万9千円
合同企業説明会の開催		観光商工課 商工会	平成27年度は8月に、平成28年度は8月と2月にU・I・Jターン者向けの合同企業説明会を開催しました。今年度も8月と2月に開催し、地元企業への就職を促進します。	20万円
企業の地方拠点強化の促進		誘致件数 1件/5か年	新潟県企画政策課	県の「地域再生計画」に則り企業の地方拠点強化税制の優遇措置適用を受けることで、企業誘致を推進します。
政府関係機関の地方移転	移転件数 1件/5か年	国 新潟県企画政策課	政府関係機関の地方移転について、受入れを推進します。	—

基本目標4 子どもがすくすく育つまち

項目	KPI	実施主体	事業概要	予算
湯沢町を誇りに思い、たくましく生きる子どもを育てます	満足度 平成31年度 4.00	教育課	全国的にも珍しい保小中一貫教育を行うことにより、12年間を通じて地域文化教育を取り入れた子育て・教育を実施し、湯沢町を誇りに思い、次代を担う、たくましく生きる子を育てます。また、湯沢学園の魅力を対外的に発信することに努めます。	1億3,991万円
子ども医療費の無料化を実施します		町民課	平成28年10月より18歳未満の子どもにかかる医療費の自己負担無料化を実施しました。今年度も継続し、子育て環境の充実を図ります。	649万9千円
婚活支援	婚姻件数 5件/5か年	企画政策課	平成27年4月より結婚相手紹介サービス会社への入会支援を開始しました。また、南魚沼市と共同でミーティングパーティー開催を継続し、結婚を希望する町民を支援します。	62万3千円
休日保育	満足度 平成31年度 4.00	子育て支援課	観光産業に従事する保護者が多いという特性に対応するため、休日保育を実施します。	284万7千円
延長保育		子育て支援課	働く家庭のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	37万8千円

平成29年度湯沢町の予算

共同託児所の設置支援	満足度 平成31年度 4.00	子育て支援課	事業者等による共同託児所の設置支援について、検討します。	—
病児・病後児保育		子育て支援課	病気にかかっている(病児)、又は病気の回復期にあり、通常の保育を受けることができない子どもを預かる、病児・病後児保育を実施します。	493万5千円
児童クラブ		子育て支援課	平成28年度から指定管理者制度を導入し、保護者が安心して働くことができるよう、放課後に児童を預かる児童クラブを運営します。	509万9千円
ファミリーサポートセンター利用支援		子育て支援課	子育てを手伝って欲しい方と、子育てをお手伝いしてくれる方が、地域の中で助け合いながら子育てを支援する有償のボランティア活動の利用を支援します。	39万円
総合子育て支援センター設置		子育て支援課	湯沢町総合子育て支援センター「JumPla.net」で、よりきめ細やかな子育て支援を実施します。	1,351万2千円
英語学習の充実		子育て支援課	みくに国際学園と連携し、ALTの活用により園児からの英語学習の充実を図ります。	950万円

基本目標5 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち

項目	KPI	実施主体	事業概要	予算
外国人観光客の誘致を進めます	外国人観光客 延べ宿泊数 10万人泊/年 (H31)	観光商工課	湯沢町観光協会が実施する外国人観光客の誘致及び受入れ態勢の整備を支援します。	1,150万円
MICE ^(4※) 誘致に取り組みます	観光客数 465万人/年 (H31)	観光商工課 観光協会	MICE誘致に取り組み、観光地としての競争力の向上と地域経済の活性化を図ります。	250万円
広報戦略官の選任	活動日数 100日/年	企画政策課	広報戦略アドバイザーを配置し、湯沢町の効果的なPR及び戦略作りを推進します。	200万円
外国人観光客受入れ態勢の整備	外国人観光客 延べ宿泊数 10万人泊/年 (H31)	観光商工課 商工会 観光協会	案内看板、標識の外国語化や、英会話力向上のための研修を実施し、外国人観光客受入れ態勢を整備します。	350万円
駐車場施設整備の調査	調査件数 1件/5か年	企画政策課 建設課	不足する駐車場施設の整備について調査します。	249万1千円
観光推進体制の強化と広域観光連携支援	検討会開催数 3回/年	観光商工課 観光協会	観光推進体制の強化を図るため、日本型DMO ^(5※) の導入を検討します。また、雪国観光圏による広域観光の連携を支援します。	198万3千円

歴史・文化を活かした観光地づくり	目的別観光客数 24万人/年(H31)	観光商工課	町の歴史・文化を観光資源として発信し、地域の活性化につなげる取組として、「道の駅みつまた」を中心とした観光周遊ルートづくりに取り組みます。	150万円
------------------	------------------------	-------	---	-------

4※ MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

5※ DMO: Destination Marketing/Management Organizationの略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織を指します。

基本目標 6 安全・安心で快適に暮らせるまち

項目	KPI	実施主体	事業概要	予算
緊急時避難体制を整備します	緊急情報伝達 可能地域 100%	総務管理課	災害時等の緊急時における町民や観光客への情報伝達手段の確保と、避難体制の確立を推進します。今年度は三俣地区の緊急告知ラジオ不感地帯解消事業を実施します。	2,670万円
若い世代のまちづくりへの参加を促進します	町政・財政運営 関心度 40%→60%	企画政策課	平成28年11月に20代の若者を中心とした「ALL YOUTH会議」が発足しました。引き続き、次代を担う若い世代の意見をこれからのまちづくりに反映させる取組を進めます。	45万7千円
定住自立圏を形成します	定住自立圏形成 1件	企画政策課	平成28年3月に南魚沼市を中心市として魚沼市と湯沢町の2市1町で魚沼地域定住自立圏を形成しました。3市町がそれぞれの強みを生かし、弱みを補完し合いながら、圏域全体の活性化を図ります。	—
除雪の効率化の推進	満足度 3.39→4.00	建設課	道路除雪管理システムの整備を推進します。	—
克雪・利雪調査研究	調査件数 1件/5か年	環境農林課 商工会	自然エネルギーを活用した新しい融雪施設や雪室など、克雪・利雪について調査します。	—
買い物弱者 ^(6※) 調査	調査件数 1件/5か年	福祉介護課	買い物弱者の実態について調査した結果をもとに、施策を検討します。	—
空き家対策の推進	活用・除却件数 3件/5か年	総務管理課	空き家の状況を把握し、活用と除却に取り組みます。今年度は所有者意向調査等を実施します。	500万円
高齢者サロンの設置、運営の支援	新規設置件数 2件/5か年	福祉介護課 社会福祉協議会	町内会を基盤とした高齢者サロンの設置、運営に対して支援します。	10万円

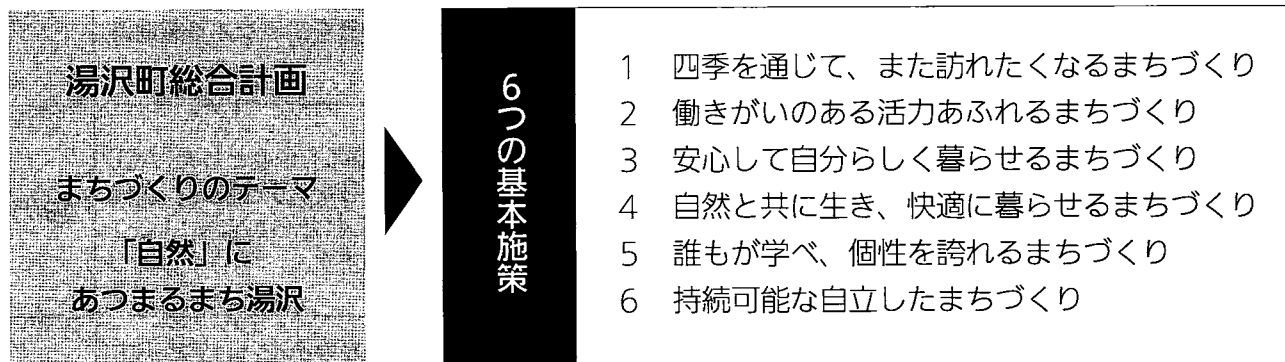
6※買い物弱者: 食品や日用品などの生活必需品の買物へのアクセスが悪くなったり、高齢化などを理由に身体的な問題で外出することが困難であったり、様々な理由で買物に不便や苦痛を感じる人々のこと。

「湯沢町人口ビジョン・総合戦略」をゆげわまちホームページで公開しています。また、ご希望の方には郵送いたしますので、企画政策課(☎784-3454)までお問い合わせをお願いします。

主な事業

町の主な事業について湯沢町総合計画に掲げる基本施策に則り説明します

町の予算は、湯沢町総合計画に掲げる「湯沢らしさを追求する」「安全・安心を守る」「育つ力を伸ばす」という基本理念の実現に向けた施策を実行するために編成されます。ここでは、今年度行う主な事業を、湯沢町総合計画に則った6つの基本政策と「行政サービス・行政機能」の合計7項目に分けて紹介します。



各担当課連絡先一覧		町民課	☎ 784-3453	教育課	☎ 784-2211
		観光商工課	☎ 784-4850	子育て支援課	☎ 788-0292
総務管理課	☎ 784-3451	環境農林課	☎ 788-0291	健康増進課	☎ 784-3000
企画政策課	☎ 784-3454	建設課	☎ 784-4852	福祉介護課	☎ 784-4560
税務課	☎ 784-3452	上下水道課	☎ 784-4853	議会事務局 (監査委員事務局)	☎ 784-3115

本書は、湯沢町の予算についてわかりやすく伝えることを目的に作成しているため、詳細について一部省略しています。詳細については予算書をご覧ください。予算書は湯沢町役場総務部において公開しています。また、有料にて販売もしております。

(一般会計予算書:930円、特別会計予算書:1,000円)

平成29年度の主要施策



緊急告知ラジオ不感地帯解消事業 (P29)

▼浅貝地区、二居地区に続き、今年度は三俣地区に緊急告知ラジオの送信アンテナを設置します。これにより、町内のほぼ全域で緊急告知ラジオの受信が可能となります。



三俣地区光回線整備事業 (P36)

▼インターネットの光接続サービスが提供されていない三俣地区で、光接続サービスが利用できるよう光回線整備を行います。



地域活動支援事業 (P22)

▼地域の将来を担う人材として、地域おこし協力隊の隊員を募集し、観光と農業振興の分野で住民や町内事業者とともに活動してもらいます。



空き家実態調査 (P29)

▼空き家所有者の特定やその意向などの実態調査を行い、今後の空き家利活用等について検討していきます。



東口駅前広場改修事業 (P31)

▼東口駅前広場の歩道やアーケード、トイレ、花壇の改修を行います。



公園施設長寿命化対策支援事業 (P31)

▼湯沢カルチャーセンターやレジャープール「オーロラ」の改修事業を行い、施設の長寿命化を図ります。

平成29年度の主な予算の使い道

目次

- I 四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり
..... P21~P22
- II 働きがいのある活力あふれるまちづくり
..... P22~P24
- III 安心して自分らしく暮らせるまちづくり
..... P24~P28
- IV 自然とともに生き、快適に暮らせるまちづくり
..... P28~P31
- V 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり
..... P32~P34
- VI 持続可能な自立したまちづくり
..... P34~P35
- VII 行政サービス・行政機能
..... P35~P37

I 四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり

湯沢町の四季折々の魅力を再発見し、育むとともに、その良さを広く伝えていくことにより、多くの人々が年間を通じて湯沢町を訪れるまちづくりを推進します。また、町民と観光客とのあたたかな交流を創出し、何度も訪れたくなるホスピタリティ(心のこもったおもてなし)の高いまちづくりを推進します。



観光産業の支援	担当課	観光商工課	事業費	19,437千円(前年度 20,063千円)
	町の基幹産業である観光産業の振興を図るため、各種イベント助成などの予算を計上しています。 元気な観光地づくり推進事業補助金 6,000千円、MICE誘致推進事業補助金 2,500千円、 こらっしやい湯沢収穫祭負担金 1,000千円、新潟スキー100年委員会負担金 2,725千円			

雪国観光圏	担当課	観光商工課	事業費	1,983千円(前年度 1,945千円)
	魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村の7市町村が一体となり、 世界に通用する観光地域としてのブランド確立をめざした事業を行います。 雪国観光圏事業負担金 1,983千円			

湯沢町観光協会補助金	担当課	観光商工課	事業費	83,000千円(前年度 83,000千円)
	湯沢町の観光宣伝業務の大部分は、湯沢町観光協会が行っています。柔軟な発想によって、より 一層効果的な観光宣伝が行えるよう期待しています。 観光宣伝業務補助金 63,000千円、運営費補助金 20,000千円			

越後湯沢秋桜 ハーフマラソン大会	担当課	観光商工課	事業費	4,700千円(前年度 4,000千円)
	今年で16回目の開催となる「越後湯沢秋桜ハーフマラソン大会」は、9月24日の開催を予定して います。参加者数は、年々増加し、毎年5,000人を超えるランナーが参加しています。 秋桜ハーフマラソン大会補助金 4,700千円			

公衆浴場費	担当課	観光商工課	事業費	18,650千円(前年度 13,938千円)
	町内5か所の町営共同浴場の運営は「一般財団法人湯沢町総合管理公社」を指定管理者とし、 指定管理者の運営に起因しない事由による収入の大幅な減少や経費の増大があった場合には、指 定管理料を支払う契約を結んでいます。 浴場修繕工事 4,000千円、土地借上料 1,551千円、下水道接続工事 10,500千円			

商工振興費	担当課	観光商工課	事業費	56,239千円(前年度 60,453千円)
	町内の事業者への融資制度など、商工業の振興のための予算を計上しています。 湯沢町商工会運営費補助金 4,000千円、信用保証料補給金 1,500千円、地方産業育 成資金預託金・償還金 45,000千円、東日本大震災経済復興対策特別資金 5,168千円			

観光施設管理費	担当課	観光商工課	事業費	22,980千円(前年度 32,744千円)
	登山道の維持管理、案内看板等の設置撤去、観光施設管理に関する予算を計上しています。 大源太キャニオン青少年旅行村指定管理料 3,400千円、山鳥原公園指定管理料 3,900千円、 蓬ヒュッテトイレ改修 4,450千円			
定住・交流促進事業	担当課	企画政策課 / 観光商工課	事業費	19,065千円(前年度 8,978千円)
	定住人口増加のための情報発信や各種補助制度の予算を計上しています。 広告料 3,594千円、PR動画制作委託 3,000千円、リゾートマンション交流促進事業補助金 1,000 千円、新幹線通勤補助金 3,600千円、U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助金 2,519千円			
地域活動支援事業	担当課	環境農林課	事業費	19,322千円(新規事業)
	地域の将来を担う人材として、地域おこし協力隊の隊員を募集し、観光と農業振興の分野で住民 や町内事業者とともに活動する予算を計上しています。 地域おこし協力隊報償費 10,252千円、使用料及び貸借料 5,770千円			
三俣地域振興対策費	担当課	建設課	事業費	25,606千円(前年度 34,959千円)
	道の駅みつまたの運営や、ダム建設計画中止後の三俣地域の振興対策に関する予算を計上してい ます。 道の駅みつまた指定管理料 9,000千円、道の駅みつまた側溝改修 1,500千円、住宅等修景整 備補助金 12,000千円、にぎわい創出支援事業補助金 1,000千円			
水産業振興費	担当課	環境農林課	事業費	16,531千円(前年度 504千円)
	主に湯沢フィッシングパークの施設管理のための予算を計上しています。 今年度は、施設内の老朽化したトイレの建替を行います。			
都市計画総務費	担当課	建設課	事業費	49,767千円(前年度 21,042千円)
	土地利用や都市施設などに関する計画の策定を行います。 湯沢町基盤地図作成業務 15,000千円、都市計画 計画策定等 34,050千円			

II 働きがいのある活力あふれるまちづくり

生産基盤の整備と安定的な経営に向けた支援、異業種間の連携等により、湯沢町の特色を活かした魅力ある産業振興と働きがいのある雇用の創出を図ります。また、若者や高齢者、女性をはじめ、誰もがいきいきと安心して働き続けることができる職場環境の整備を促進し、町民の経済力の向上と産業振興を支える担い手の確保を図ります。



住宅・事業用施設リフォーム	担当課	観光商工課 / 建設課	事業費	7,000千円(前年度 7,000千円)
	町内の建築関係業者を利用し、一般住宅及び自己所有事業用施設の改修及び拡充等を行う場合に費用の一部を補助しています。 事業用施設リフォーム支援事業補助金 2,000千円、住宅リフォーム支援事業補助金 5,000千円			
起業支援	担当課	企画政策課	事業費	5,000千円(前年度 5,000千円)
	新たな需要や雇用の創出を図るため、起業や新規事業参入を支援しています。 起業支援補助金 5,000千円			
農業委員会費	担当課	環境農林課	事業費	2,992千円(前年度 2,370千円)
	農業委員会とは、地方自治法、農業委員会等に関する法律に基づき市町村に設置されるもので、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合、その他農地に関する事務を行います。 農業委員会報酬 1,817千円			
中山間地域直接支払制度	担当課	環境農林課	事業費	9,035千円(前年度 9,035千円)
	農業生産条件が不利な状況の中山間地域等における、耕作放棄地の発生を防止するために導入された制度です。湯沢町では、添名、滝ノ又、原、旭原地区がこの交付金を受けています。 中山間地域等直接支払補助金 9,035千円			
農業振興費	担当課	環境農林課	事業費	14,709千円(前年度 15,906千円)
	水田の持つ多面的機能の維持や「人・農地プラン」に基づく青年就農給付金や農地集積の経営転換協力金の支給など、持続可能で競争力の高い農業の実現のための予算を計上しています。 農業次世代人材投資資金交付金 3,000千円、多面的機能支払交付金 10,423千円			
農作物被害防除事業	担当課	環境農林課	事業費	7,232千円(前年度 8,278千円)
	農業者、行政、JA、猟友会などの関係機関が一体となり、農作物の有害鳥獣被害防止活動を実施しています。電気柵設置及び狩猟免許取得補助制度等、被害防除対策を強化しています。 湯沢町鳥獣被害防止対策協議会補助金 5,050千円			
水田営農活性化対策費	担当課	環境農林課	事業費	1,222千円(前年度 1,398千円)
	水田の総合的利活用を推進し、米の需給、価格の安定を図るため、需要に応じた生産をすすめます。また、国の行う「経営所得安定対策事業」を推進します。 湯沢町農業再生協議会補助金 1,010千円			
農地中間管理事業	担当課	環境農林課	事業費	2,130千円(前年度 2,103千円)
	後継者不足や耕作放棄地など農業に関する問題を解決するために「農地中間管理機構」が実施する事務を受託し、その費用を計上しています。 事務補助賃金 1,957千円			

花の郷運営費	担当課	環境農林課	事業費	7,977千円(前年度 8,275千円)
	旭原にある「陶芸工房旭窯」の運営や「体験工房大源太」などの体験施設周辺の景観整備のためコスモスや菜の花の植栽を行います。 陶芸工房運営管理 3,100千円、花の郷植栽管理 2,000千円			
体験工房大源太運営費	担当課	環境農林課	事業費	4,689千円(前年度 5,129千円)
	「体験工房大源太」では、大人から子どもまでだれでも気軽にそば打ちやあんぼ作りなどの手作り体験を楽しむことができます。市民農園の貸し出しも行います。 指定管理料 4,000千円			
町有林費	担当課	環境農林課	事業費	16,793千円(前年度 8,821千円)
	町有林は町の貴重な財産であるとともに、土地の保全や水資源の涵養、環境保全等多面的性能を保持していくためにも重要であり、今後も適正に管理していきます。 町有林造林事業 14,040千円、分収造林事業 2,700千円			

III 安心して自分らしく暮らせるまちづくり

地域が持つ資源を最大限活用し、多様な主体が連携・協力しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が地域ぐるみで行われる体制づくりを推進し、その個性と人権が尊重されつつ、このまちで安心して自分らしく暮らしていくことができるまちづくりを推進します。



社会福祉総務費	担当課	福祉介護課 / 町民課	事業費	7,002千円(前年度 7,164千円)
	総務費として、社会福祉全般にかかる予算を計上しています。平成26年度から子育て世代の経済的負担軽減を目的に、子どもが生まれた保護者に「すくすく子育て応援金」の支給を行っています。 すくすく子育て応援金 5,000千円			
社会福祉活動費	担当課	福祉介護課	事業費	2,236千円(前年度 2,121千円)
	民生委員の活動にかかる予算等を計上しています。湯沢町では23名の民生委員が委嘱されており、地域住民の福祉の向上のための相談、指導、調査や福祉事務所への協力活動を行っています。 民生委員等費用弁償 1,996千円			
障がい者生活支援事業費	担当課	福祉介護課	事業費	22,391千円(前年度 24,111千円)
	障がいのある方が日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するための予算を計上しています。 重度心身障がい者医療費助成 16,500千円、精神障がい者医療費助成 2,054千円、障がい者タクシー利用助成 1,190千円、障がい者等交通費助成 1,844千円			

障がい者自立支援事業費	担当課	福祉介護課	事業費	151,198千円(前年度 139,347千円)
	<p>障害者総合支援法に基づく介護給付訓練給付の福祉サービスの提供、医療費の給付により、障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援する事業を実施しています。</p> <p>障がい福祉サービス費 121,870千円、地域生活支援事業費 8,040千円、更生医療費給付費 14,610千円、補装具給付費 1,800千円</p>			
障がい者団体等助成費	担当課	福祉介護課	事業費	34,444千円(前年度 32,481千円)
	<p>各種団体に対しての補助金、負担金を計上しています。</p> <p>湯沢町社会福祉協議会運営費補助金 30,000千円、魚沼更生園・魚沼学園負担金 3,328千円、南魚沼福祉会(まきはたの里) 建設費償還金 1,090千円</p>			
老人福祉総務費	担当課	福祉介護課	事業費	20,346千円(前年度 19,962千円)
	<p>敬老会や福祉バスの運行経費、各種高齢者団体への負担金等を計上しています。</p> <p>南魚沼福祉会建設費償還補助金(ゆのさと園他) 6,829千円、魚沼地域特別養護老人ホーム組合負担金(八色園) 6,274千円、敬老会費用 3,074千円、シルバー人材センター負担金 1,829千円</p>			
高齢者生活支援事業費	担当課	福祉介護課	事業費	10,465千円(前年度 10,580千円)
	<p>高齢者の生活を支援するための事業について予算計上しています。</p> <p>在宅寝たきり者等介護手当支給事業 4,000千円、介護用品支給事業 2,300千円、緊急通報体制等整備事業 1,685千円、高齢者世帯等住宅除雪援助事業 1,900千円</p>			
老人施設等入所費	担当課	福祉介護課	事業費	14,567千円(前年度 13,905千円)
	<p>老人保護施設への入所措置費や養護老人ホーム「魚沼荘」の運営費等を計上しています。</p> <p>入所措置費 10,508千円、魚沼荘運営業務(南魚沼市) 2,663千円</p>			
総合福祉センター等管理費	担当課	健康増進課	事業費	16,062千円(前年度 16,425千円)
	<p>健康福祉部や社会福祉協議会の事務室がある、湯沢町総合福祉センターの管理費を計上しています。</p> <p>維持費負担金 9,688千円、修繕料 2,000千円、施設保守、清掃、警備 3,315千円</p>			
健康増進施設管理費	担当課	健康増進課	事業費	17,829千円(前年度 10,677千円)
	<p>湯沢町健康増進施設の管理費を計上しています。プールを利用した温水健康体操教室や人間ドック、健康診断を行う施設です。</p> <p>施設維持管理費負担金 4,006千円、施設保守、窓口業務、清掃 2,966千円、温泉使用料 1,584千円</p>			
やすらぎ荘管理費	担当課	福祉介護課	事業費	2,015千円(前年度 943千円)
	<p>やすらぎ荘の管理費を計上しています。建物の一部はシルバー人材センターの事務所として使用しています。</p> <p>やすらぎ荘解体工事設計業務委託 1,100千円</p>			

介護保険事業費	担当課	福祉介護課	事業費	155,832千円(前年度 141,258千円)
	介護保険制度は、介護が必要な方が保険制度を使って必要なサービスを利用できるよう、40歳以上のすべての方が保険料を負担し支えあう制度です。 介護保険特別会計繰出金 155,622 千円			
介護サービス事業費	担当課	福祉介護課	事業費	1,419千円(新規事業)
	居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の予算を計上しています。 看護師等賃金 959千円			
国民健康保険事業費	担当課	町民課	事業費	110,677千円(前年度 121,752千円)
	国民健康保険は、加入している人がケガや病気になったときに備え、普段から保険料を負担しあい安心して医療機関を受診できるようにするための制度です。 国民健康保険特別会計繰出金 110,677千円			
後期高齢者医療事業費	担当課	町民課	事業費	102,402千円(前年度 97,111千円)
	高齢者の適切な医療の確保を目的とし、平成 20年度から制度が始まりました。75歳以上の人(一定の障害がある場合は65歳以上)は、後期高齢者医療保険に加入することとなります。 新潟県後期高齢者医療広域連合負担金 76,070千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 22,577千円、後期高齢者健康診査 2,837千円			
児童福祉総務費	担当課	子育て支援課	事業費	1,967千円(前年度 28,214千円)
	総務費として、児童福祉全般に係る予算を計上しています。 ※昨年度まで計上していた事業(保育士研修、バス運行など)を「認定こども園運営費」へ移行しています。 管外保育委託 1,200千円			
子育て総合支援費	担当課	子育て支援課	事業費	13,902千円(前年度 8,501千円)
	子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施や、青少年の育成にかかる予算を計上しています。 子育て総合支援センター管理指導主事 3,000千円、青少年育成指導員兼社会教育指導員賃金 2,068千円、保育士賃金 2,154千円、育児講座等講師、精神科医等報償 1,891千円、保育支援業務委託 2,273千円			
認定こども園管理費	担当課	子育て支援課	事業費	13,685千円(前年度 16,204千円)
	認定こども園の施設管理等についての予算を計上しています。 光熱水費 8,184千円、清掃、警備、各種保守点検等 3,335千円			
認定こども園運営費	担当課	子育て支援課	事業費	98,806千円(前年度 85,597千円)
	認定こども園の運営費全般の予算を計上しています。 臨時保育士等賃金 52,506 千円、給食材料等 17,088 千円、教材費、消耗品費 4,222 千円			

湯沢児童クラブ運営費	担当課	子育て支援課	事業費	5,099千円(前年度 7,160千円)
	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に健全な遊びや生活の場を提供することにより、保護者が安心して働くことができるよう支援しています。昨年度から指定管理者制度を導入し、湯沢町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っています。 湯沢児童クラブ指定管理料 4,949千円			
児童遊園費	担当課	子育て支援課	事業費	1,227千円(前年度 424千円)
	児童遊園の維持管理費等を計上しています。 土地借上料 767千円			
ひとり親家庭等医療費	担当課	町民課	事業費	5,941千円(前年度 5,115千円)
	ひとり親家庭等(母子父子家庭又は両親がいない児童を養育している方)の医療費を軽減し、保健及び福祉の向上を図ります。 ひとり親家庭等医療費 5,830千円			
児童手当費	担当課	町民課	事業費	98,944千円(前年度 100,852千円)
	次世代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で応援するために親等に支給するもので、支給対象は満 15歳以後の最初の 3月 31日までの間にある子どもです。 児童手当 98,900千円			
保健衛生総務管理費	担当課	健康増進課	事業費	2,216千円(前年度 4,505 千円)
	総務費として、保健事業に係る一般管理費を計上しています。 地域医療対策業務(南魚沼市) 1,222千円			
健康づくり推進費	担当課	健康増進課	事業費	2,269千円(前年度 397千円)
	湯沢町ファミリー健康プランに基づき町民の健康づくりの推進を図ります。 ファミリー健康プランアンケート調査 1,249 千円			
予防接種事業	担当課	健康増進課	事業費	13,566千円(前年度 12,300千円)
	乳幼児の各種予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、成人用肺炎球菌ワクチンなどにかかる予算を計上しています。 予防接種 12,930千円			
う蝕予防費	担当課	健康増進課	事業費	887千円(前年度 942千円)
	子どもの虫歯予防事業にかかる予算を計上しています。 歯科健康診査 463千円			
母子健康事業費	担当課	健康増進課/町民課	事業費	25,608千円(前年度 24,077千円)
	子どもたちの発育支援のための健康診査や医療費の助成を行います。また、妊娠中の健康診査や不妊治療医療費の助成のための予算を計上しています。こども医療費については助成を拡充し、昨年 10月 から個人負担が無料となっています。 子ども医療費助成 16,260千円、妊婦健康診査・医療費助成 6,598千円			

検診事業	担当課	健康増進課	事業費	11,570千円(前年度 11,699千円)
	病気の早期発見、早期治療のため健康診査や各種がん検診を行うための予算を計上しています。 各種健康診査 9,514千円			
病院事業	担当課	健康増進課	事業費	204,935千円(前年度 154,935千円)
	町立湯沢病院(湯沢町保健医療センター)は平成 14年8月に開院し、公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者として運営を行っています。良好な診療体制を維持するため、計画的に医療機器の更新などを行っています。 病院事業会計補助金 204,935千円			

IV 自然とともに生き、快適に暮らせるまちづくり

湯沢町の財産でもある豊かな自然を守るため、その大切さや意義を町民や事業者などと共有し、自然環境を保全する取り組みを総合的に推進します。また、高齢社会に対応し、居住地域や季節にかかわらず、町民や湯沢町を訪れる人々が快適に過ごせる生活環境づくりを推進します。



環境衛生一般管理費	担当課	環境農林課	事業費	9,529千円(前年度 8,246千円)
	環境衛生の向上のための施策を実施します。 事務補助賃金 2,008千円、斎場業務委託(南魚沼市) 3,677千円、 雪シンポジウム開催地負担金 1,000千円			
霊苑管理費	担当課	環境農林課	事業費	2,677千円(前年度 1,465千円)
	大野原、城平、松の木坂にある霊苑の維持管理費を計上しています。 修繕料 1,300千円、清掃・草刈等 1,061千円			
塵芥処理一般管理費	担当課	環境農林課	事業費	190,958千円(前年度 204,637千円)
	ごみ処理にかかる一般的な費用を計上しています。 可燃ごみ処理委託(南魚沼市) 141,899千円、不燃ごみ処理委託(南魚沼市) 46,887千円			
塵芥処理費	担当課	環境農林課	事業費	110,600千円(前年度 109,400千円)
	町内のごみ収集、不法投棄されたごみ処理の費用を計上しています。今年度より、粗大ごみ収集運搬業務委託費用を計上しています。 ごみ収集運搬(一般分、マンション分) 109,000千円、粗大ごみ収集運搬業務委託 1,200千円			

ストックヤード管理費	担当課	環境農林課	事業費	1,764千円(前年度 3,719千円)
	湯沢町資源ごみストックヤードの管理費を計上しています。 管理委託 837千円			
し尿処理費	担当課	環境農林課	事業費	63,910千円(前年度 84,249千円)
	し尿及び生活雑排水汚泥の処理のための経費を計上しています。平成 28年度に引き続き、し尿受入施設の建設費負担金を計上しています。 し尿処理委託(南魚沼市) 16,886 千円、し尿処理施設整備負担金(南魚沼市) 47,024 千円			
交通安全対策費	担当課	環境農林課	事業費	2,345千円(前年度 2,724千円)
	交通安全を推進するための各種事業を行います。 交通指導員等報酬・報償 770千円			
ペレットストーブ購入補助費	担当課	環境農林課	事業費	500千円(前年度 500千円)
	ペレットストーブとは、木質ペレット(間伐材等を圧縮成型した小粒の固形燃料)を燃料とするストーブです。10万円を上限にストーブ本体の購入費用の 1/3を補助しています。 ペレットストーブ購入費補助金 500千円			
消防総務費・消防団費	担当課	総務管理課	事業費	339,061千円(前年度 337,759千円)
	南魚沼市に委託している消防業務、湯沢町消防団の活動にかかる予算を計上しています。 消防業務委託(南魚沼市) 305,763千円、消防団報酬・各種手当等 20,069千円、総合事務組合負担金 8,205千円、消防団装備品等 1,027千円			
水防費	担当課	総務管理課	事業費	487千円(前年度 229千円)
	大雨等による災害を防ぐための予算を計上しています。 水防訓練等報償 293千円			
災害対策費	担当課	総務管理課	事業費	39,867千円(前年度 37,326千円)
	災害時の情報収集のための事業など、防災・減災のための予算を計上しています。今年度は三俣地区の緊急告知ラジオ不感地帯解消事業や空き家実態調査事業を実施します。 緊急告知ラジオ運営委託 1,659千円、空き家実態調査業務委託 5,000千円、緊急告知ラジオ不感地帯解消事業補助金 26,700千円、緊急告知ラジオ施設維持管理負担金 1,680千円			
災害復旧費	担当課	各所管課	事業費	20,197千円(前年度 19,169千円)
	災害による被害があった場合の復旧にかかる費用を計上しています。 公共土木施設災害応急復旧費 9,871 千円、農林土木施設災害応急復旧費 4,288 千円、その他施設災害応急復旧費 6,038 千円			

木造住宅耐震診断・改修事業	担当課	建設課	事業費	21,060千円(前年度 21,060千円)
	町民の防災意識の向上と災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅等の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。 民間特定建築物耐震改修事業補助金 20,000千円			
克雪住宅整備事業	担当課	建設課	事業費	2,240千円(前年度 2,290千円)
	町民の雪下ろしに伴う経費負担及び危険防止を図るため、克雪住宅の新築または既存住宅を克雪住宅に改築する費用の一部を補助します。また、定住人口の増加を目的に移住者が対象となる場合は補助金の上乗せがあります。 克雪すまいづくり支援事業補助金 2,240千円			
除雪対策費	担当課	建設課	事業費	285,024千円(前年度 263,863千円)
	冬期間の道路交通確保は、町民の生活環境を確保していくうえで重要な対策です。町では消雪パイプと機械除雪を主体に、安全で効率の高い除雪を目指します。また、歩行者空間確保については、通学路を中心に小型除雪機械による歩道除雪を行います。今年度は、小型ロータリー除雪車購入費用を計上しています。 車道・歩道除排雪、道路パトロール 138,700千円、消雪施設電気料 53,700千円、除雪機械・消雪施設修繕料 31,600千円、凍結防止剤散布 10,000千円			
土木総務管理費	担当課	建設課	事業費	2,632千円(前年度 4,999千円)
	総務費として、土木費全般にかかる予算を計上しています。 車輛維持管理費 831千円			
道路橋梁維持管理費	担当課	建設課	事業費	53,835千円(前年度 81,519千円)
	町道及び橋梁の維持管理、修繕にかかる経費を計上しています。 道路・橋梁修繕料 23,500千円、道路台帳等整備 1,500千円、道路等パトロール 2,200千円、草刈、清掃、街路樹剪定 14,140千円、測量、設計、登記、杭設置 3,900千円			
道路橋梁新設改良事業	担当課	建設課	事業費	285,100千円(前年度 238,800千円)
	優先順位を考慮しながら必要な個所を順次改良しています。本年度は、赤湯線道路拡幅、田中平沢線側溝新設のほか、舗装修繕、消雪パイプの修繕、橋梁等の点検・調査を行います。 道路・橋梁改良事業 285,100千円			
交通安全施設一般管理費	担当課	建設課	事業費	14,470千円(前年度 10,370千円)
	区画線の塗替えやカーブミラー・道路照明等の修繕など、道路に必要な交通安全施設の維持管理を行います。 修繕料 10,050千円、交通安全施設設置・撤去 2,870千円、交通安全施設取付等 1,500千円			

河川管理・維持改修費	担当課	建設課	事業費	4,564千円(前年度 4,777千円)
	水路や河川の管理・維持改修にかかる予算を計上しています。 修繕料 1,600千円、土砂上げ等 2,300千円			
公園施設長寿命化対策支援事業	担当課	建設課	事業費	46,000千円(前年度 62,000千円)
	公園長寿命化修繕計画に基づき、中央公園施設の改修を行います。カルチャーセンター及びレジャープールの機械装置等の改修を行います。 カルチャーセンター及びレジャープール改修 46,000千円			
都市公園事業	担当課	建設課	事業費	28,100千円(新規事業)
	中央公園施設の整備にかかる費用を計上しています。今年度は、フットサルコートナイト照明を設置します。 フットサルコートナイト照明設置等 28,100千円			
公園施設長寿命化計画策定	担当課	建設課	事業費	12,000千円(新規事業)
	都市公園施設長寿命化計画策定のための費用を計上しています。今年度は調査を行い、来年度は計画を策定します。 都市公園施設長寿命化計画策定調査 12,000千円			
都市計画施設維持費	担当課	建設課	事業費	174,743千円(前年度 190,504千円)
	都市公園、都市計画駐車場、駅前広場等の維持管理や修繕のための経費を計上しています。今年度は、東口駅前広場歩道改修及びアーケード改修等を予定しています。 都市計画施設等修繕 15,400千円、中央公園指定管理料 66,500千円、東口駅前広場改修工事 33,200千円、除雪等雪対策費 20,650千円			
住宅管理費	担当課	建設課	事業費	1,893千円(前年度 2,053千円)
	町営の原新田住宅、東山住宅、大野原住宅の維持管理や修繕のための経費を計上しています。 修繕料 1,200千円			
水道事業費	担当課	上下水道課	事業費	8,312千円(前年度 12,721千円)
	安全で安心な水質の確保と安定供給を図るため、施設の整備と維持管理を行っています。水道事業は町の一般会計とは別の会計を作り独立して管理運営しており、一般会計からは補助金として経費の一部を補助しています。 水道事業会計補助金 8,312千円			
下水道費	担当課	上下水道課	事業費	640,000千円(前年度 610,000千円)
	下水道事業は町の一般会計とは別の会計を作り独立して管理運営しており、一般会計からは繰出金として経費の一部を補助しています。 下水道特別会計繰出金 640,000千円			

V 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり

社会環境の変化や時代の要請に応えることができ、国際社会にも通用する個性豊かな人材育成を図るため、誰もが学べる教育環境を整備し、地域資源を活用した特色ある教育活動を推進します。また、地域固有の文化を保存・継承する活動を支援し、まちの個性のさらなる醸成を図るとともに、生涯学習や社会体育など様々な活動を通じてあたたかな交流が行われるまちづくりを推進します。



国際交流事業費	担当課	教育課/企画政策課	事業費	6,729千円(前年度 5,826千円)
	姉妹都市であるアメリカ合衆国ユタ州ソルトレイク郡マグナと、学生のホームステイを主とした交流を行っています。今年度は、マグナが町から市に移行することから、記念式典に参加するための予算を計上しています。 海外姉妹都市生徒派遣事業 5,701千円			

教育委員会費・事務局管理費	担当課	教育課	事業費	10,970千円(前年度 10,662千円)
	教育委員会及び教育全般にかかる事務局費を計上しています。 教育委員会関係費 1,001千円、事務補助賃金 1,980千円、特別支援学校業務委託(南魚沼市) 1,010千円、南魚沼市学習指導センター負担金 4,226千円			

就学奨励費	担当課	教育課	事業費	30,227千円(前年度 30,457千円)
	経済的な理由により就学が困難な者に対して学資の一部を無利息で貸与し、将来社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とした制度を実施しています。その他に幼稚園就園奨励費、特別支援学校の就学費を計上しています。 奨学金 30,000千円			

教職員住宅管理費	担当課	教育課	事業費	4,001千円(前年度 3,084千円)
	教職員住宅の維持管理費を計上しています。現在、大野原に3棟の施設があります。 修繕料 1,910千円			

学校給食事業費	担当課	教育課	事業費	86,943千円(前年度 95,072千円)
	湯沢町給食センターでは、小中学校の児童・生徒及び教職員の給食を作っています。平成27年度から学校給食に湯沢産のお米を使用しています。 燃料費・光熱水費 9,299千円、材料費 30,745千円、調理等業務委託 33,865千円、備品購入費 3,000千円			

学園振興費	担当課	教育課	事業費	12,089千円(前年度 13,677千円)
	小学校と中学校で共通して必要となる日常的な教育活動のための経費を計上しています。 心の教室相談員賃金 1,826千円、消耗品費 4,720千円			

小学校振興費	担当課	教育課	事業費	3,895千円(前年度 4,275千円)
	小学校での日常的な教育活動のための経費を計上しています。平成 29年 4月現在の児童数は、314人です。 バス運転委託 2,078千円			
中学校振興費	担当課	教育課	事業費	3,594千円(前年度 5,905千円)
	中学校での日常的な教育活動のための経費を計上しています。平成 29年 4月現在の生徒数は、164人です。 バス運転委託 1,329千円			
小学校管理費	担当課	教育課	事業費	19,501千円(前年度 18,727千円)
	小学校の管理等全般にかかる経費を計上しています。 特別支援学級等介助員賃金 14,468千円、就学援助費 3,608千円			
中学校管理費	担当課	教育課	事業費	12,161千円(前年度 12,121千円)
	中学校の管理等全般にかかる経費を計上しています。 特別支援学級等介助員賃金 3,565千円、校外大会参加費補助金 1,000千円、就学援助費 3,409千円			
学園管理費	担当課	教育課	事業費	98,170千円(前年度 97,590千円)
	小学校と中学校で共通して必要となる管理等全般にかかる経費を計上しています。 燃料費 3,528千円、光熱水費 15,827千円、通学タクシー・バス委託料 16,254千円、外国語指導助手(ALT) 9,500千円、空気環境測定業務 1,710千円、設備・機器保守 7,761千円、学校施設修繕等 12,190千円、遠距離通学費補助金 5,056千円			
社会教育総務費	担当課	教育課	事業費	2,833千円(前年度 2,806千円)
	事務費等の社会教育全般にかかる経費を計上しています。第2次「生涯学習推進プラン」に基づき、心豊かに潤いのある充実した生活を送るための生涯学習を推進していきます。 事務補助賃金 2,073千円			
講座事業費	担当課	教育課	事業費	483千円(前年度 503千円)
	公民館講座では、自主的なサークル活動への足がかりとして、どなたでも気軽に受講できる各種講座を開設しています。 講師報償 310千円			
公民館管理費	担当課	教育課	事業費	24,176千円(前年度 24,165千円)
	湯沢町公民館及び浅貝分館の維持管理費を計上しています。 燃料費 1,179千円、光熱水費 1,978千円、建物等修繕 5,000千円、設備等保守 2,949千円、宿日直・清掃・警備 6,405千円、雪対策費 1,201千円			

公民館事業費	担当課	教育課	事業費	5,107千円(前年度 4,134千円)
	図書室の運営や成人式等の公民館が主催する各種事業の費用を計上しています。 事務補助賃金 1,315 千円、図書購入 2,000 千円			
地区館事業費	担当課	教育課	事業費	3,178千円(前年度 3,208千円)
	地域コミュニティ活動を推進し、地域の振興を図るための費用を計上しています。 地区館長・分館長報酬 1,780千円			
全国童画展事業費	担当課	教育課	事業費	4,128千円(前年度 6,149千円)
	日本童画の父 川上四郎記念「越後湯沢全国童画展」を開催し、「童画のまち湯沢」を全国にアピールしていきます。 入賞者賞金 1,100千円			
文化財保護一般管理費	担当課	教育課	事業費	5,116千円(前年度 1,470千円)
	町内の各種指定文化財の保護・保全に努めるとともに、町史編さん事業で調査された重要な文化財の保護について検討していきます。 池田家管理 1,000千円、池田家施設・設備整備 2,000千円			
資料館管理費	担当課	教育課	事業費	14,231千円(前年度 9,834千円)
	湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」は、指定管理者制度により湯沢町観光協会が運営しています。 修繕料 1,900千円、指定管理料 9,000千円			
生涯スポーツ推進費	担当課	教育課	事業費	18,657千円(前年度 18,231千円)
	「総合型地域スポーツクラブ」の活動をとおり、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツや文化活動と接することができるような環境を整備し、町民の健康の保持増進、体力向上や地域の交流と活性化を図るとともに、スキーのまち湯沢を推進します。 湯沢町総合型地域スポーツクラブ運営費 12,500千円、湯沢町体育協会活動費補助金 1,000千円、ジュニアスキー選手育成会活動費補助金 1,800千円、スキーリフト等共通乗車証購入補助金 1,480千円			

VI 持続可能な自立したまちづくり

税収の確保と効率的な行政運営を図るとともに、まちづくりの方向性に合致した戦略的な投資を行い、高齢社会・人口減少時代に対応した合併せずとも持続可能なまちづくりを推進します。また、まちづくりの方向性を地域全体で共有し、多様な主体がそれぞれの役割を認識し、地域課題の解決に向けて連携・協力して取り組むまちづくりを推進します。



国土調査費	担当課	税務課	事業費	31,162千円(前年度 33,708千円)
	<p>国土調査(地籍調査)とは、国土調査法に基づく土地の調査のことです。一筆ごとの土地について所有者、地番、地目を調査するとともに、土地の境界と面積を測量します。</p> <p>消耗品 3,616千円、地籍調査 16,628千円、復元図調整、境界復元 5,200千円、用地現況測量 3,200千円</p>			

職員の資質向上	担当課	総務管理課	事業費	400千円(前年度 400千円)
	<p>職員の資質向上のため、これまでの研修機関での研修や外部機関への研修及び内部研修をさらに充実させるとともに、職員が自主的に行う研修への支援を充実し、行政課題の研究やまちづくりの推進に対する啓発意欲を高めるよう努めます。</p> <p>職員自主研修補助金 400千円</p>			

徴収費	担当課	税務課	事業費	10,042千円(前年度 11,498千円)
	<p>町税収入は、平成 27年度決算で収入全体の約5割を占める大切な財源ですが、平成 27年度の収入未済額が約10億円と滞納が大きな問題となっています。新たな滞納の発生・滞納額増加防止のため、早期の納付勧告、臨戸徴収、納税相談などを行うとともに、滞納者に対する実態調査の徹底、新潟県地方税徴収機構との連携や、差押え・公売等の滞納処分により税収の確保に努めます。</p> <p>通信運搬費 2,586千円、口座振替手数料 1,011千円、窓口納付取扱手数料 2,835千円</p>			

徴収嘱託員費	担当課	税務課	事業費	13,020千円(前年度 13,356千円)
	<p>リゾートマンション等を多く抱える湯沢町は、首都圏の滞納者に対応すべく東京事務所を設置し、東京都税務所OBが 2名勤務しています。あわせて、町内対応も 3名(国民健康保険料1名含む)設置し、計 5名が納付勧告、臨戸徴収などを行っています。</p> <p>徴収嘱託員賃金 11,125千円</p>			

VII 行政サービス・行政機能

選挙や議会に関する経費や、税金の課税、戸籍・住民登録等に関する経費など行政機能によるものや統計調査、情報化、労働対策、借入金の返済等に関する経費を挙げています。



選挙費	担当課	総務管理課	事業費	7,405千円(前年度 14,709千円)
	<p>選挙管理委員会の運営にかかる費用のほか、今年度は、町長選挙のための費用等を計上しています。</p> <p>町長選挙費 6,877千円</p>			

平成29年度湯沢町の予算

議会費	担当課	議会事務局	事業費	64,865千円(前年度 65,012千円)
	議員の報酬や、議会の運営にかかる予算を計上しています。 議員人件費 55,916千円、議会だより作成 1,050千円、議事録翻訳 1,024千円			

賦課費	担当課	税務課	事業費	41,619千円(前年度 47,912千円)
	町民税や固定資産税などの町税の課税にかかる予算を計上しています。 事務補助賃金 1,067千円、印刷製本費 2,677千円、通信運搬費 4,367千円、固定資産評価替・土地鑑定 23,085千円			

固定資産評価審査委員会費	担当課	監査委員事務局	事業費	160千円(前年度 155千円)
	固定資産評価審査委員会は、市町村に置かれる行政委員会であり、市町村長とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査及び決定その他の事務を行います。 固定資産評価審査委員報酬 109千円			

戸籍住民基本台帳	担当課	町民課	事業費	14,829千円(前年度 13,595千円)
	戸籍・住民登録・印鑑登録などの届出の受付や戸籍謄(抄)本・住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカード等の発行事務を行います。 事務補助賃金 1,941千円、システム等運用経費 12,229千円			

統計調査費	担当課	企画政策課	事業費	261千円(前年度 1,262千円)
	今年度は、就業構造基本調査及び工業統計調査が行われ、その実施に係る予算等を計上しています。 調査員報酬 101千円			

情報化推進費	担当課	企画政策課	事業費	93,541千円(前年度 66,306千円)
	情報関連システムの運用経費の他、今年度は、三俣地区光回線整備事業に係る事業の予算を計上しています。 通信運搬費 7,658千円、システム運用経費 41,427千円、三俣地区光回線整備事業 25,630千円、マイナンバー制度関連業務 3,668千円			

労働対策費	担当課	商工観光課	事業費	3,644千円(前年度 2,276千円)
	労働者のスキルアップを応援する予算を計上しています。離職された方の再就職支援として、介護の資格や大型特殊自動車免許などの資格取得費に対し助成も行っていきます。 職業訓練業務委託(南魚沼市) 1,704千円			

公債費	担当課	企画政策課	事業費	218,941千円(前年度 194,872千円)
	建設事業等を行う際に借り入れた町債の元金と利子の償還金を計上しています。 元金 190,318千円、利子 28,623千円			

監査委員費	担当課	監査委員事務局	事業費	1,994千円(前年度 1,810千円)
	監査委員は、公正で効率的な行政を確保するために、地方自治法の規定により設置されている執行機関です。町が行っている事業等について財務会計事務等が正しく行われているか、町長から独立した立場で監査しています。優れた見識を有する者から1名、議員から1名の計2名が職務を執行しています。 報酬 1,290千円			

町有財産管理費	担当課	総務管理課	事業費	44,289千円(前年度 42,882千円)
	町が有する財産(土地・建物)管理にかかる費用を計上しています。 光熱水費 7,036千円、庁舎清掃・警備 8,041千円、支障木伐採、処理 5,000千円、測量 3,000千円、土地借上料 1,283千円、庁舎修繕等 7,500千円			

基金管理費	担当課	企画政策課	事業費	3,280千円(前年度 2,183千円)
	町が管理・所有する基金に関する費用を計上しています。 各種積立金 2,639千円			

湯沢高原ロープウェイ施設管理費	担当課	総務管理課	事業費	113,378千円(前年度 101,431千円)
	平成 24年度に大規模な改修工事を行い、平成 33年度まで償還が続きます。引き続き魅力アップに向けて整備を実施します。 施設管理 24,700千円、土地借上料 10,059千円、施設整備 28,209千円、大規模改修負担金 43,999千円			

路線バス運行補助金	担当課	企画政策課	事業費	31,088千円(前年度 26,751千円)
	町内間及び町内から町外間を運行する路線バスの運行費用を補助し、生活交通の確保を図ります。 路線バス運行補助金 31,088千円			

湯沢心のふるさと基金	担当課	企画政策課	事業費	386,941千円(前年度 19,265千円)
	ふるさと納税とは、ふるさと(出身地に限らず、応援したいと思う地域)の県や市町村を「寄附金」という形で応援することができる制度のことで、いただいた寄附金は、平成 29年度事業に充当し、有効に活用させていただきます。 報償費 125,078千円、印刷製本費 3,738千円、手数料 2,229千円、システム使用料等 3,397千円、積立金 250,000千円			

湯沢町まちづくり基本条例 (平成23年条例第1号)

わたしたち湯沢町民が生き生きと誇りを持ちながら生活でき、豊かな自然と調和した安全で安心できる生活環境と、安定した経済基盤の確立した町の形成を目指し、町民と行政がそれぞれの役割、責任、負担を明確化し、お互いがパートナーシップの関係を築きながら、知恵と工夫で町民参加の協働のまちづくりを推進するため、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、湯沢町のまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、まちづくりの主体者である、町民、議会及び町のそれぞれの役割や責任、負担を明らかにし、互いが協働して創造的、持続的なまちづくりを推進し、人と自然とが共生できる町民参加のまちづくりの実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 町 自治体としての湯沢町をいう。
- (2) 町民 町内に住み、働き、若しくは学ぶ人又は町内に事業所等を置く事業者をいう。
- (3) マンション所有者等 町外に住み、町内にマンション若しくは別荘等を所有する人で、湯沢町において町民との交流、地域活動に参加する人をいう。
- (4) まちづくり 公共の福祉を増進し、町民の幸福を実現するために行われる町政及び全ての公益的な取り組みをいう。
- (5) 協働 町民と町がそれぞれ果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完、協力することをいう。

(最高規範性)

第3条 この条例は、町が定める最高規範であり、町は、他の条例、規則等の制定改廃にあたって、この条例の趣旨を尊重し、整合性を図らなければならない。

(まちづくりの基本理念)

第4条 まちづくりは、湯沢町町民憲章に掲げる「愛情あふれるまち」、「活みなぎるまち」、「誰もが訪れたいまち」を基本理念とする。

2 町民及び町は、前項に規定する基本理念に基づき次の各号に掲げるものを遵守し、まちづくりを推進しなければならない。

- (1) 町民は、町民自治を実現するために自ら学び、町民の権利を行使し、まちづくりに積極的に参加するよう努めること。
- (2) 町は、町民の知る権利を保障するとともに、十分な説明責任を果たし、まちづくりに関する情報(以下「情報」という。)を提供すること。
- (3) 町は、町民の参加の意欲を高めるよう啓発に努めるとともに、まちづくりのそれぞれの過程で、町民の参画の機会を保障すること。
- (4) 関係自治体、県及び国との役割分担を明確にするとともに、町民、マンション所有者等及び町はそれぞれ相互の信頼関係を基調として協働・協力によるまちづくりを進めること。
- (5) 町は、時代のニーズに適応した政策形成を図るために、総合計画、財政運営及び行政評価等の政策活動に必要な制度の確立及び運用の原則を明らかにすること。
- (6) 町は、町民にわかりやすい簡素で効率的な行政組織を編成するとともに、町職員の政策形成能力の育成・向上に努めること。

第2章 情報の公開と共有

(情報を知る権利)

第5条 町の保有する情報は町民の財産であり、町民はそれを知る権利を有する。

(情報の提供)

第6条 町は、町が保有する情報を町民にわかりやすく提供するとともに、

町民が迅速かつ容易に取得できるよう整理し、保存しなければならない。

- 2 町は、提供した情報に対する町民からの意見、提言をまちづくりに反映させるよう努めなければならない。
- 3 町民は、提供された情報を積極的にまちづくりに生かさなければならない。(説明・応答責任)

第7条 町は、町政運営にあたって、公正の確保と透明性の向上を図るために、町民にわかりやすく説明する責務を有する。

- 2 町は、町政運営に関する町民の質問等に対し、誠実に応答する責務を有する。

第3章 町民参加の推進

(町民参加の権利)

第8条 町民は、まちづくりの主体であり、何人も自由・平等な立場でまちづくりに参加する権利を有する。

- 2 町民のまちづくり活動への参加に関しては、自主性や自立性が尊重されるものであり、何人からも不当な関与や不利益を受けない。

(参加機会の保障)

第9条 町は、町民参加によるまちづくりを推進しなければならない。

- 2 町は、案件ごとに町民参加の仕組みを明らかにし、町民が参加しやすい環境を整備しなければならない。

- 3 町は、審議会等の委員の選任にあたっては、公募の委員を加えるように努める。

(町民投票制度)

第10条 町は、まちづくりに関する重要事項について、直接、町民の意思を確認するため、町民投票制度を設けることができる。

- 2 前項の場合において、町長は町民の適切な判断に資するよう、投票に係る事案についての情報を提供しなければならない。

(町民投票の条例化)

第11条 町民投票に参加できるものの資格その他町民投票の実施に必要な事項は、それぞれの事案に応じ、別に条例で定める。

- 2 前項に定める条例に基づき町民投票を行うとき、町長は町民投票結果の取扱いをあらかじめ明らかにしなければならない。

第4章 連帯と協力

(コミュニティ)

第12条 コミュニティとは、町民一人ひとりが自ら豊かな暮らしをつくることを前提としたさまざまな生活形態を基盤に形成する多様なつながり、組織及び集団をいう。

- 2 町民は、まちづくりの重要な担い手となり得るコミュニティの役割を尊重するとともに、守り育てるよう努めるものとする。

- 3 町は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重しながら、コミュニティに関する施策を推進し、必要に応じて支援することができる。

(町外の人々との連携)

第13条 町民は、福祉、環境、経済、観光、教育、文化、学術、芸術、スポーツ等のさまざまな分野に関する組織を通じて、町外の人々と連携・協力するとともに、町外の人々の意見や提言等をまちづくりに活用するよう努めなければならない。

(国及び関係する自治体等との連携)

第14条 町は、まちづくりを進めるにあたり、国及び関係自治体等との連携・協力を努めなければならない。

(国及び県への意見・提案)

第15条 町は、国及び県と対等・協力の関係にあることを踏まえて、自らの公共課題の解決を図るとともに、町の自主的、自立的発展のために、国及び県に対して政策及び制度の改善等に関する意見・提案を積極的に行うものとする。

(国際交流活動)

第16条 町民、町及び議会は、国際社会における自治体の責任と役割を深く認識し、まちづくりにおける国際的な交流・連携に努めるものとする。

第5章 行政の政策活動

(総合計画)

第17条 町は、町の将来のあるべき姿を明らかにする基本構想及びこれを実現するための基本計画(以下「総合計画」という。)を広く町民参画のもとに策定しなければならない。

- 2 総合計画は、行政評価や財政状況を踏まえ策定しなければならない。
- 3 総合計画において実施する施策は、町民にわかりやすく公表しなければならない。
- 4 総合計画以外に特定の政策分野における基本的方向を明らかにする個別計画等を策定する場合は、総合計画との整合性を図るものとする。

(財政運営等)

第18条 町は、財政運営にあたって、常に健全財政を旨とし、最小の経費で最大の効果をあげるように努めなければならない。

- 2 町の予算は、財政状況を勘案し、町民の意向を踏まえて編成しなければならない。
- 3 町は、毎年、収支や財産、負債などを含む財政状況を公表しなければならない。
- 4 町は、町民負担のあり方や町有財産の活用等の検討とともに、町の自立的な財政基盤の強化に努めなければならない。

(行政評価)

第19条 町は、行財政運営を効果的、効率的に行うとともに、透明性を高め、説明責任を果たすため、行政評価を実施しなければならない。

- 2 町は、行政評価について、できる限り客観的な手法を用いて実施することとし、その結果を公表するとともに、まちづくりに反映させるものとする。
- 3 行政評価の手続きについては、別に定める。

(行政手続)

第20条 町は、町民の権利利益を保護するため、処分、行政指導、届出等に関する手続を適正に行い、行政運営における公正の確保と透明性の向上に努めなければならない。

(パブリックコメント)

第21条 町は、基本的な計画、重要な条例等を策定しようとするときは、当該計画、条例等の案をあらかじめ公表し、広く町民の意見を聴く手続をとらなければならない。

- 2 町は、前項の手続きにより提出された町民の意見を考慮し意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表しなければならない。

(個人情報保護)

第22条 町は、個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護を図り、それを適正に管理しなければならない。

第6章 行政組織

(行政組織の編成)

第23条 行政組織は、町民にわかりやすいものであると同時に、社会経済情勢等の変化に的確に対応できるよう編成しなければならない。

- 2 町は、職員定数の適正化計画を定め、効果的、効率的な行政運営に努めなければならない。

(危機管理)

第24条 町は、災害等から町民の生命、身体及び財産を守るために、町民、関係機関との連携・協力及び相互支援による危機管理体制の構築に努めなければならない。

(環境支援)

第25条 町は、時代の変化により生ずる政策課題を解決するため、職員の政策形成能力の育成向上を図る研修の充実を努めなければならない。

- 2 町は、職員が町民とともにまちづくりに参画する環境の整備に努めなければならない。

(出資団体等)

第26条 町は、出資や補助、事務事業の委託または職員を派遣している団体に対し、必要に応じて、当該団体の運営体制等に関する情報の開示を求めることができる。

- 2 前項の場合において、当該団体は町に協力しなければならない。

第7章 議会の役割

(議会の役割と責務)

第27条 議会は、広い視野に立ってまちづくりの課題を明らかにし、自由に議論をするよう努めなければならない。

- 2 議会は、町民を代表して最終的意志を決定する議決機関として、町民の意思が町政の運営に反映するよう活動しなければならない。
- 3 議会は、町民のニーズに対応した政策立案に積極的に努めなければならない。
- 4 議会は、町の事務事業が公平・効率的に執行されているかどうか、町民の立場に立って監視し、けん制しなければならない。

(町民に開かれた議会)

第28条 議会は、十分な討論により町政における争点を明らかにするとともに、審議に関する情報を公開することなどにより、開かれた議会運営に努めるものとする。

- 2 議会は、議会の活動内容に関する情報を積極的に町民に提供するとともに、広く町民の声を聴く機会を設けるものとする。

第8章 町民、町長、議員及び職員の責務

(町民の責務)

第29条 町民は、まちづくりの主体であることを認識し、互いに協力・助け合いながら、まちづくりの基本理念に基づき、町との協働のまちづくりを進め、町の発展に寄与するよう努めなければならない。

- 2 町民は、まちづくりに参加するにあたって、自らの発言と行動に責任をもたなければならない。
- 3 事業者は、地域社会を構成する一員として、社会的責任を自覚し、良好な地域社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

(町長の責務)

第30条 町長は、まちづくりの基本理念を遵守し、町民とともに自主・自立のまちづくりの推進に努め、町民の負託に応えなければならない。

(議員の責務)

第31条 議員は、この条例に定めるまちづくりの基本理念を遵守し、町民と連携し、かつ、町長等の行政機関と緊張関係を維持して、不断に議会改革を推進しなければならない。

(職員の責務)

第32条 職員は、その職責が町民の信託に由来することを自覚し、この条例に定めるまちづくりの基本理念及びこれに基づいて創設される制度を遵守して職務を遂行しなければならない。

- 2 職員は、まちづくりを推進するため、その活動に積極的に参画するよう努めなければならない。

- 3 職員は、まちづくりの課題を解決するため、必要な知識、技能の習得に努めなければならない。

第9章 検討及び見直し

(条例の検討及び見直し)

第33条 町は、この条例の施行後5年を超えない期間ごとに、この条例が町にふさわしいものであり続けているかどうか等を検討するものとする。

- 2 町は、前項の規定による検討の結果を踏まえ、この条例及び諸制度について見直す等必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

「わたしたちのねがい」

—湯沢町民憲章—

美しい自然に つつまれた雪のまち湯沢

きよらかな愛情あふれるまち

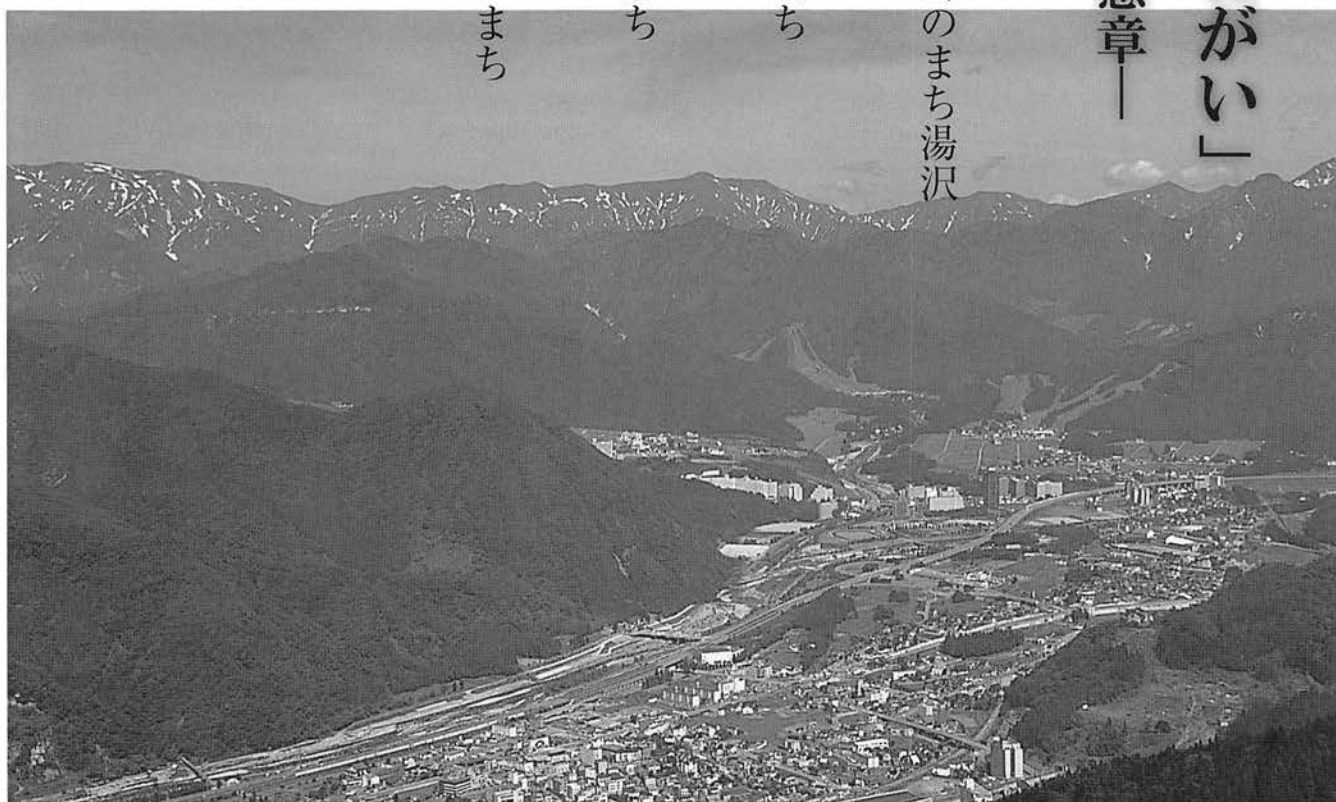
すこやかな活力みなぎるまち

さわやかな誰もが訪れたいまち

みんなで力をあわせ

豊かで明るく住みよい

文化の香り高い町をつくりましょう



発行にあたり

町民の皆様には、日ごろから湯沢町のまちづくりに対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この冊子では予算の内容を、まちづくりの指針である湯沢町総合計画の基本政策に沿った形でまとめています。1年間の事業計画である予算について、わかりやすくお知らせすることにより、町民の皆様から町政に対する理解をさらに深めていただければと思っております。

一昨年10月末に、湯沢町の人口の将来展望を定めた人口ビジョンとその実現に向けて具体的施策等をまとめた湯沢町総合戦略を策定しました。国立社会保障・人口問題研究所では、2040年には湯沢町の人口は5,500人弱、高齢化率も5割になると推計しています。高齢化による社会保障経費の増加や生産人口の減少により地域経済の活力の低下を招くなどの影響が懸念されています。

人口の減少を抑制し、活力ある湯沢町を維持していくために、平成29年度も移住定住の促進、起業支援や雇用創出、結婚や子育ての支援、住みよい環境整備など、自律的・持続的なまちづくりのための施策を実施してまいります。

湯沢町に暮らすことを誇りに思える活力ある町をめざし、これからも力を合わせてまちづくりを進めていきましょう。

平成29年5月 湯沢町長 田村正幸